

予算常任委員会（全体会）

令和3年3月17日（水曜日）午前10時00分開会

出席委員（26名）

委員長	佐藤 一 則	副委員長	齊藤 誠 之
副委員長	星 宏 子	委 員	益 子 丈 弘
委 員	山 形 紀 弘	委 員	中 里 康 寛
委 員	田 村 正 宏	委 員	星 野 健 二
委 員	小 島 耕 一	委 員	森 本 彰 伸
委 員	相 馬 剛	委 員	平 山 武
委 員	大 野 恭 男	委 員	鈴 木 伸 彦
委 員	松 田 寛 人	委 員	櫻 田 貴 久
委 員	伊 藤 豊 美	委 員	眞 壁 俊 郎
委 員	高 久 好 一	委 員	相 馬 義 一
委 員	齋 藤 寿 一	委 員	玉 野 宏
委 員	金 子 哲 也	委 員	吉 成 伸 一
委 員	山 本 はるひ	委 員	中 村 芳 隆

欠席委員（なし）

出席議会事務局職員

議会事務局長	増 田 健 造	議事課長	小 平 裕 二
議事課長補佐 兼庶務係長	印 南 恵 子	議事調査係長	佐々木 玲 男 奈
議事課主査	鎌 田 栄 治	議事課主査	飯 泉 祐 司
議事課主任	伊 藤 奨 理		

議事日程

1. 開 会
2. 審査事項

○議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

○議案第11号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算

- 議案第12号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第13号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計予算
- 議案第14号 令和3年度那須塩原市温泉事業特別会計予算
- 議案第15号 令和3年度那須塩原市墓地事業特別会計予算
- 議案第16号 令和3年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算
- 議案第17号 令和3年度那須塩原市水道事業会計予算
- 議案第18号 令和3年度那須塩原市下水道事業会計予算

【委員長及び2副委員長報告・質疑・討論・採決】

3. その他

4. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び委員長挨拶

○佐藤委員長 皆様、おはようございます。

ただいまから予算常任委員会全体会を開会いたします。

伊藤委員から遅刻する旨の届出がありました。

さて、当委員会に付託された案件については、去る3月9日から11日まで、各分科会において慎重に審査されております。本日はその審査結果を基に進めてまいります。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。



◎審査事項

○佐藤委員長 それでは、次第2、審査事項に入ります。

さて、本定例会において当委員会に付託された案件は、議案第10号から議案第18号までの令和3年度予算案件9件でございます。

ここで本日の委員会の進め方について、御説明申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案につきまして、各分科会における審査結果の報告を行います。

報告が終わりましたら、議案ごとに順次、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

初めに、予算常任委員会第一分科会における審査結果について、私から報告をいたします。

それでは、議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

令和3年第2回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、当初予算案件5件

であります。これらの案件を審査するため、去る3月9日、10日の2日間、議員控室及び議場において、委員全員出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

初めに、西那須野支所の審査について申し上げます。

総務税務課の審査において、委員から、消防団活動費は定数を考慮したものなのかとの質疑があり、執行部からは、現在実員の282人で算出したとの答弁がありました。

また、別の委員から、開こん記念祭事業費補助金のDVDの配布先と作成費はとの質疑があり、執行部からは、配布先は小学校21校と図書館、那須野が原博物館に予定、制作費用は看板設置と事業全体で105万1,000円との答弁がありました。

次に、市民福祉課の審査について申し上げます。

委員から、会計年度任用職員の内訳はとの質疑があり、執行部からは、現在マイナンバーカード交付で2名、マイナポイントで1名の3名だが、次年度は交付で5名、申請補助1名の計6名との答弁がありました。

次に、産業観光建設課の審査について申し上げます。

委員から、ふれあいまつり補助金が前年度当初より減額になった理由はとの質疑があり、執行部からは、産業文化祭と連日開催予定なので、機材リース費が案分できるので、事業費が昨年より低く抑えられ、今まで同様の内容で実施できると考えているとの答弁がありました。

また、別の委員から、田園空間博物館管理運営

費の赤田山散策路木階段等修繕費の内容はとの質問があり、執行部からは、乗降に支障を来している木階段14段の補修と、転落防止用ロープ柵約30mの設置費用との答弁がありました。

続いて、総務部の審査について申し上げます。

総務課の審査において、委員から、防災マップ作成の内容はとの質疑があり、執行部からは、防災ハザードマップと土砂災害ハザードマップを一本化した冊子タイプのを考えているとの答弁がありました。

次に、財政課の審査では、委員から、本庁公用車集中管理費の車両購入費の内容はとの質疑があり、執行部からは、特別職公用車2台購入予定で、主に市長と教育長が使用するもので、車種はこれから入札なので限定していないとの答弁がありました。

次に、契約検査課の審査においては、執行部からの説明に対し、委員からは議案に係る質疑等はありませんでした。

次に、課税課、収税課の審査においては、執行部からの説明に対し、委員からは議案に係る質疑等はありませんでした。

続いて、会計課の審査について申し上げます。

執行部からの説明に対し、委員からは議案に係る質疑等はありませんでした。

続いて、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価審査委員会、公平委員会の審査について申し上げます。

執行部からの説明に対し、委員からは議案に係る質疑等はありませんでした。

続いて、議会事務局の審査について申し上げます。

委員から、議場コンサート、演奏楽曲著作権の内容はとの質疑があり、執行部からは、1曲250円、1回につき5曲、議場コンサート2回で、消

費税込み2,750円との答弁がありました。

続いて、塩原支所の審査について申し上げます。

総務福祉課の審査において、委員から、防災対策費、塩原支所防災行政無線保守委託料350万3,000円の内容について質疑があり、執行部からは、子局59基、基地局3局、中継局1局の保守点検委託料との答弁がありました。

次に、産業観光建設課の審査では、委員から、観光振興費（塩原支所）の特別誘客宣伝対策事業費の内容はとの質疑があり、執行部からは、塩原温泉観光協会で8月に実施している夏祭りとスタンプラリー等の補助金との答弁がありました。

また、別の委員から、観光振興費、塩原支所新規修景伐採立木調査及び処理業務の内容はとの質疑があり、執行部からは、ふるさと納税の修景伐採事業で塩原街道旧道の立木が大きくなり、溪谷が見えづらくなったので、景観をよくするために立木伐採の場所選定、調査するものとの答弁がありました。

続いて、企画部の審査について申し上げます。

企画政策課の審査において、委員から、ふるさと寄附需用費の目標額を10億円と設定してのものかとの質疑があり、執行部からは、寄附金額を歳入で計上した3億7,000万円と見込み、返礼品寄附受入れ周知のための広告料等で1億7,727万5,000円で、前年度と比較して5,689万7,000円増となっているとの答弁がありました。

次に、シティプロモーション課の審査では、委員から、新幹線定期券購入補助金は何名分を見込んでいるものかとの質疑があり、執行部からは、全部で26件の申請を見込んでいるとの答弁がありました。

また、別の委員から、移住定住促進事業費（新規）移住応援補助金の積算根拠はとの質疑があり、執行部からは、子ども3人の世帯で4世帯、子ど

も2人の世帯で6世帯、子どもがいない世帯8世帯の計18世帯との答弁がありました。

次に、秘書課の審査では、委員から、海外都市連携事業費の進捗はどの質疑があり、執行部からは、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で予定どおりの実施が実施できなかったが、親書のやり取りやウェブ会議の開催などを行ったとの答弁がありました。

次に、市民協働推進課の審査では、委員から、結婚対策事業費の数値目標はあるのかとの質疑があり、執行部からは、マッチング件数で年間60件を目標としているとの答弁がありました。

また、別の委員から、男女共同参画審議会の開催回数などの質疑があり、執行部からは、2回開催予定との答弁がありました。

次に、那須塩原駅周辺整備室の審査では、委員から、新庁舎建設用地草刈りについて、今後も継続されるのかとの質疑があり、執行部からは、状況を見定めて適正に管理していくとの答弁がありました。

続いて、戦略推進局の審査について申し上げます。

執行部からの説明に対し、委員からは議案に係る質疑等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第11号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

総務部課税課、収税課の審査において、執行部からの説明に対し委員からは特に質疑等はなく、審査の結果、議案第11号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第12号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算の審査について申し上げ

げます。

総務部課税課、収税課の審査において、執行部からの説明に対し委員からは特に質疑等なく、審査の結果、議案第12号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第13号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

総務部課税課、収税課の審査において、執行部からの説明に対し委員からは特に質疑等なく、審査の結果、議案第13号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第14号 令和3年度那須塩原市温泉事業特別会計予算について申し上げます。

塩原支所産業観光建設課の審査において、委員から、上、中塩原温泉管理利用施設改良事業温泉給湯設備改良費の内容はどの質疑があり、執行部からは、第1配湯所のポンプをインバーター化し、電力量を抑えるようにする改修との答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第14号 令和3年度那須塩原市温泉事業特別会計予算については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会で審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

次に、第二分科会における審査結果について、齊藤副委員長から報告をお願いします。

○齊藤副委員長 皆さん、おはようございます。

私のほうからは、予算常任委員会第二分科会の審査の経過と結果について御報告をいたします。続きは、着座にて行います。

令和3年第2回那須塩原市議会定例会において、当分科会で審査した案件は、当初予算案件4件であります。

これらの案件を審査するため、去る3月9日か

ら11日までの3日間、303会議室、議員控室、議場において、9日は委員全員、10日及び11日は委員8名の出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

まずは、教育委員会事務局教育部の審査について申し上げます。

教育総務課の審査では、委員から、予算執行計画書149ページ、10款2項1目、同152ページ、10款3項1目小学校施設整備事業費及び中学校施設事業費の照明LED化設計について、この工事規模を伺うとの質疑があり、執行部からは、学校全体として捉えており、校舎、体育館等の全ての照明器具を対象としているとの答弁がありました。

また、ある委員からは、予算執行計画145ページ、10款1項4目学校運営支援費のスクールバス運行費について、6校10路線の利用人数を伺う。また、国からの補助金が今年度をもって終了となることで、令和3年度からは一般財源がどれぐらい持ち出されるのか伺うとの質疑があり、執行部からは、東原小学校が2名、鍋掛小学校が2路線で33名、大原間小学校が23名、高林小学校が3路線で77名、関谷小学校が24名、塩原小中学校が2路線で実質29名である。また、令和2年度は約2,000万円の補助金を計上していたので、その分が一般財源として追加で持ち出されるとの答弁がありました。

次に、学校教育課の審査では、委員から、予算執行計画書139ページ、10款1項2目会計年度任用職員給与費について、職員の人数と金額を伺うとの質疑があり、執行部からは、令和2年度当初

と比較をすると、令和2年度は157名、令和3年度の予定は152名で5名の減である。その内訳は、まず、複式支援教室が2名減。続いて、中学校の生徒支援員を1名増。これは、喫緊の課題である不登校関係の問題に対応するためである。さらに、介護支援員は中学校の分を減らし、小学校の分を増やしたが、人数の増減はない。続いて、日本語支援員は、年々増加する外国籍の児童に対応するため1名の増。最後に、英語教育推進教師は、今年度の予算はゼロとした。これは、ALTの活用や先生方の経験値が上がってきたことによって対応できると判断したためである。これらを踏まえた金額は、2億5,229万円であるとの答弁がありました。

次に、生涯学習課の審査では、委員から、予算執行計画書165ページ、10款5項4目図書館管理運営費の新規事業である選書書架装飾灯及び防犯カメラ増設の内容について伺うとの質疑があり、執行部からは、いずれも那須塩原市図書館の事業である。内容は、選書書架装飾灯については、図書ディレクターに選書や館内の新しい装飾をしていただくというものであり、金額は460万円である。また、防犯カメラの増設は、トラブル防止のため8台増設するというもので、330万円ほど計上をしているとの答弁がありました。

次に、スポーツ振興課の審査では、委員から、予算執行計画書171ページ、10款6項1目東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致事業費の新規事業で、事前キャンプ実施時PCR検査、検査証明書とあるが、この内容の詳細を伺うとの質疑があり、執行部からは、まず事前キャンプ受入れに関わるPCR検査の実施については、選手、コーチ、補欠を含めて10人で、約2週間を予定する事前キャンプ中に4回のPCR検査を予定している。検査は4日から5日に1回の頻度で

行う考えである。そのほか、密に接する職員についても2回のPCR検査を実施するような想定で予算を積算しているとの答弁がありました。

次に、国体推進課の審査では、委員から、予算執行計画書171ページ、10款6項1目国民体育大会推進事業費の馬術競技会場進入路改良について伺うとの質疑があり、執行部からは、馬運車という馬を運搬する大きな車が行き来しても支障がないように道路を改良するもので、1,072万5,000円を見込んでおり、こちらの予算に県の補助はないとの答弁がありました。

次に、保健福祉部の審査について申し上げます。

社会福祉課の審査では、委員から、予算執行計画書67ページ、3款1項1目地域共生社会推進支援事業費の新規事業である福祉相談支援システム導入について詳細を伺うとの質疑があり、執行部からは、現在それぞれの分野ごとに導入がされている基幹系システムのデータを連携し、個人単位で福祉サービスの受給状況等について照会できるようにするものであるとの答弁がありました。

次に、高齢福祉課の審査では、委員から、予算執行計画書86ページ、4款1項1目新型コロナウイルス感染症対策費について、PCR検査の受診想定人数を伺うとの質疑があり、執行部からは、高齢者施設等従事者はひと月700人で、延べ8,400人であり、新規入所者はひと月100人で、延べ1,200人、合わせて9,600人分を想定して計上しているとの答弁がありました。

次に、国保年金課の審査では、委員から、議案に関わる質疑等はありませんでした。

次に、健康増進課の審査では、委員から、予算執行計画書89ページ、4款1項3目妊産婦乳幼児保険費の扶助費が昨年度と比較すると、約130万円ほど減額となっている理由を伺うとの質疑があり、執行部からは、少子化の影響で対象人数が減

っているというところが一番大きな要因となっているとの答弁がありました。

次に、新型コロナウイルス感染症対策室の審査では、委員から、予算執行計画書86ページ、4款1項1目新型コロナウイルスワクチン予防接種費の医師、看護師等の謝礼について何名分を想定しているのか伺うとの質疑があり、執行部からは、約9万6,600件の接種に対しての謝礼を計上しているとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、周知については十分に行えると考えているのかとの質疑があり、執行部からは、接種対象者には、個別に案内が郵送されるので問題ないと考えているとの答弁がありました。

最後に、子ども未来部の審査について申し上げます。

子育て支援課の審査では、委員から、予算執行計画書74ページ、3款2項1目児童福祉総務費の新規事業、子育て支援活動等助成についての詳細を伺うとの質疑があり、執行部からは、これは子ども・子育て夢基金を活用した事業で、自治会、コミュニティーなどの地域の子育て支援活動に助成を行うものである。既存の10団体、新規で5団体ほどを想定して金額を計上しているとの答弁がありました。

次に、保育課の審査では、委員から、予算執行計画書75ページ、3款2項2目保育総務費の新規公立保育園検討会委員謝礼について詳細を伺うとの質疑があり、執行部からは、公立保育園の役割を検討する会であり、謝礼の対象は6名で組織される検討会のうち、民間の保育園長会、私立の幼稚園長会、子ども子育て支援関係団体、学識経験者からそれぞれ選出される4名である。残りの2名は市の職員であるため対象外であるとの答弁がありました。

討論では、委員から、市民の意見を反映していない予算編成には反対するとの反対討論がありました。

以上、審査の結果、議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算については、起立による採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

保健福祉部国保年金課の審査では、委員から、新型コロナウイルスの影響で税収の減少が想定されるが、国民健康保険事業全体への影響について見解を伺うとの質疑があり、執行部からは、例年どおり給付事業を行えるよう財政調整基金等を活用しながら柔軟に対応していきたいとの答弁がありました。

討論では、市民負担を減らし、市民の健康を守っていくという方向に進めるべきであるので、この議案には反対するとの反対討論がありました。

また、ほかの委員からは、市民の急激な負担増にならないような方向で運営されているので、この議案に対して賛成するとの賛成討論がありました。

次に、健康増進課の審査では、委員から、議案に関わる質疑等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第11号については、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

保健福祉部国保年金課の審査では、委員から、予算執行計画書190ページ、4款2項6目後期高齢者医療広域連合長寿健康増進推進交付金について、昨年度と比較すると大きく減額となっているが理由を伺うとの質疑があり、執行部からは、交

付金の制度変更によるもので、減少分は満額ではないが後期高齢者医療連合健康診査等受託料に振り替えられているとの答弁がありました。

次に、健康増進課の審査では、委員から、議案に関わる質疑等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第12号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第13号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

保健福祉部高齢福祉課の審査では、委員から、介護保険財政調整基金について今後の計画等はあるのか。また、これらの人のために基金を確保しておくことも大切だが、積んだ人たちが使用できない面もある。この公平性についての考えを併せて伺うとの質疑があり、執行部からは、基金の今後の使い道については、今後も同じく安定的な保険料を維持するために活用していく考えである。また、公平性の考えについては、保険料を引き上げずに安定させることが公平ではないかと考えているとの答弁がありました。

討論では、委員から、入所待機者が約240名いるなど不足した事業内容となっているこの議案については反対するとの反対討論がありました。

以上、審査の結果、議案第13号については、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会で審査した案件の経過と結果についての報告を終わります。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

次に、第三分科会における審査結果について、星副委員長から報告をお願いいたします。

○星副委員長 予算常任委員会第三分科会の審査の経過と結果について御報告をいたします。

令和3年第2回那須塩原市議会定例会において、

当分科会で審査した案件は、当初予算案件5件であります。

これらの案件を審査するため、議場、303会議室及び議員控室において、3月9日及び11日は委員全員出席、3月10日は委員1名が欠席し、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

着座にて報告させていただきます。

初めに、議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

まずは、上下水道部の審査について申し上げます。

委員から、浄化槽設置整備費助成金が前年度と比較して、1,537万1,000円増となっているが、積算根拠はとの質疑があり、執行部から、令和3年度の予定で5人槽が155基、7人槽が50基、10人槽は5基の助成を予定している。

また、宅内配管の補助は50件程度を見込んでいるが、令和2年度から単独浄化槽から合併浄化槽への転換する際、宅内配管の費用を助成対象としたところ多くの申請があり、年度途中で申請を15件程度断った経緯があり、令和3年度は増額したとの答弁がありました。

続いて、市民生活部の審査について申し上げます。

環境課の審査において、委員から、黒磯那須共同火葬場組合の負担金が前年対比361万円増となっている理由はとの質疑があり、執行部からは、令和3年度は火葬場の老朽化診断委託料と高圧の受変電設備の老朽化による機器の更新工事が負担金の中に含まれ、増額となったとの答弁がありました。

廃棄物対策課の審査において、委員から、産業廃棄物対策事業費で新規の土壌検査の内容はとの質疑があり、執行部からは、昨年度、土壌汚染が疑われる事案が発生した。条例では、申請者が土壌検査を実施するよう定めているが、条例に該当しない案件については検査の規定がなく、周辺住民からの苦情などで土壌汚染が疑われるような事案があった場合に、検査できるようにするものである。検査項目は、一般的な項目を予定しており、カドミウムや鉛などで約20項目を予定しているとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、クリーンセンター管理運営の委託費に、長寿命化計画策定費用を計上しているが、前年度比2,147万9,000円の増となっている理由はとの質疑があり、執行部からは、那須塩原クリーンセンターは平成21年から稼働し、設備については15年から20年程度で機械を更新する予定であるが、さらに延べ30年程度使えるようにするための計画を策定する。現在、クリーンセンターの運営は包括委託をしているが、来年度、設備更新の方法や工事の手法等を検討するためのコンサルタントに係る費用であるとのとの答弁がありました。

生活課の審査において、委員から、免許の自主返納者支援交付金110万円の対象人数はとの質疑があり、執行部からは、対象人数は90人であるとの答弁がありました。

市民課の審査においては、委員からは、質疑はありませんでした。

続いて、気候変動対策局の審査において、委員から、脱炭素社会構築推進費のスマート街路灯設備の内容はとの質疑があり、執行部からは、道路等と街路灯があり、直接工事をするのは街路灯で十数件を予定している。

環境省の補助事業で、補助対象金額は3分の1

を予定しているが、具体的な場所の選定には至っていないとの答弁がありました。

続いて、農業委員会事務局の審査において、委員から、農地集積集約化対策事業費で紛争の仲介の謝礼6万7,000円が予算計上されているが、積算根拠はとの質疑があり、執行部から1回当たり7,400円の謝礼を3人、回数は3回を想定しているとの答弁がありました。

続いて、建設部の審査について申し上げます。

都市計画課の審査において、委員から、都市計画総務費に340万円計上している。都市計画基礎調査の内容はとの質疑があり、執行部から都市計画法に基づいて、5年に1度実施して県に報告をしている調査である。調査項目は29項目あり、この調査によって県の区域マスタープランや、立地適正化計画の見直しの参考資料とする予定であるとの答弁がありました。

都市整備課の審査において、委員から、市営住宅維持管理費で島方団地解体の今後のスケジュールはとの質疑があり、執行部から、現在、土地の所有者との契約は令和4年9月30日であることから、令和3年度に半年間の工事期間で整地まで行い、相手側には更地にして返還する予定であるとの答弁がありました。

道路課の審査において、委員から、南郷屋睦420号線の工事の内容を伺うとの質疑があり、執行部から、全長約287mの道路で、途中に待避所として現道を2m拡幅する工事であるとの答弁がありました。

建築指導課の審査において、委員からは、危険ブロック塀等改善事業費の積算根拠はとの質疑があり、執行部から、危険ブロックの実態調査は実施していないが、前年度の実績、改修1件、除去1件、建て替え1件を基に、前年度の半分の金額で積算しているとの答弁がありました。

続いて、産業観光部の審査について申し上げます。

農務畜産課の審査において、委員から、思い出のふるさとごはんは、事業内容の評価や検証を踏まえた上で予算を計上しているのかとの質疑があり、執行部から、地元産米の消費拡大や学生等のUターンを目的にしており、事業は来年度で4年目となる。評価については現在ホームページでアンケートを実施しており、令和4年度の事業の参考にしたいと考えているとの答弁がありました。

農林整備課の審査において、委員から、農村基盤整備事業の農道整備についての工事内容を伺うとの質疑があり、執行部から、場所は西小学校付近の通称「百間通り」で、設計委託が233万円、物件調査3万円、用地測量委託費が688万円、工事請負費として、1,900万円を計上している。現在、350m程度の砂利道で、幅4mに満たない道路であるため、用地買収して幅5mとし、舗装する予定であるとの答弁がありました。

商工観光課の審査において、委員から、商工イベント支援事業費の補助金が1割削減となった理由と今後の対応はとの質疑があり、執行部から、コロナウイルスの感染状況を鑑み、例年どおりにはいかないと考えている。お祭りの規模、開催場所など現在検討しているが、今後関係機関と調整をしていくとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 令和3年度那須塩原市墓地事業特別会計予算について申し上げます。

市民生活部環境課の審査において、委員から、一般会計繰入金を毎年計上している目的はとの質疑があり、執行部から、歳入と歳出の差額であり、歳入で賄えない分は一般会計から繰入れをして歳

出に充てるもので、当初予算の段階では毎年計上しているとの答弁がありました。

繰入金を毎年計上しているもので、ほかの委員の意見を伺うとの議員間討議の申入れがあり、ほかの委員からは、このままでよいとの意見や予備費として経常的に30万円を計上しているものであると理解しているとの意見がありました。

執行部からは、予算として歳入で賄えない分の差額を毎年一般会計から繰入金として計上しているとの答弁もありました。

以上、審査の結果、議案第15号 令和3年度那須塩原市墓地事業特別会計予算については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号 令和3年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算について申し上げます。

産業観光部商工観光課の審査において、委員から、歳入で財産売払い収入1,000円を計上しているがその理由はとの質疑があり、執行部から、那須高林産業団地で4区画の契約を予定しており、その売払い収入を見込んでいるためとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第16号 令和3年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号 令和3年度那須塩原市水道事業会計予算については、上下水道部の審査において、委員から質疑はなく、審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号 令和3年度那須塩原市下水道事業会計予算について申し上げます。

委員からは、一時借入金について、限度額10億円を計上している理由はとの質疑があり、執行部から、下水道事業において、特に企業債の償還が

行われる時期に資金不足が発生することが予測される。資金不足となることを見込んだ数字が、最大10億円と想定し計上したとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第18号 令和3年度那須塩原市下水道事業会計予算については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会で審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

以上で、各分科会における審査結果の報告が終わりましたので、これより議案の審査に入ります。

まず、議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

金子委員。

○金子委員 ページ144、145にわたっての質疑ですが、教職員ネットワークシステム管理費、それから小中学校ICT事業費に関して、Wi-Fiルーター通信料、プロバイダー、また教育ICT支援システム保守、学校ホームページ用サーバー保守について、それからタブレット端末、電子黒板、児童生徒インターネット回線接続、パソコン教室児童生徒系ネットワーク保守、それから新規でプロキシサーバー保守、児童生徒系ネットワーク通信機器保守、もう一つ、新規でオンライン学習ドリルWEBフィルタリング兼事業支援ソフトについての質疑はなかったかどうかお聞きします。

○佐藤委員長 齊藤副委員長。

○齊藤副委員長 今、金子委員がおっしゃっていたところの質疑等は、委員からは出ませんでした。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、
討論を許します。

討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 皆さん、おはようございます。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算に反対する討論を行います。

反対する第1の理由は、3款民生費に会計年度職員給与費7億4,627万3,000円の計上があります。その中に、保育士等として1億9,662万2,000円を計上しています。国による臨時職員の雇用形態が変わり、市の会計年度職員はその担当となりました。市は、保育士が募集をかけても集まらず、正規職員採用は1人と報告しています。去年は2人でした。

不足する保育士は、潜在保育士の掘り起こしと資格のない保育助手に頼るという計画で、市の保育行政の今後を表しています。市の保育士の64%が臨時職員としてきましたが、再任用を繰り返す職員がほとんどです。

実態は、70%以上が再任用の職員で占められています。栃木県では、53%が臨時職員と公表されており、本市は、待遇改善を急がなくてはなりません。

市は、保育士の多様な働き方に応えた勤務と強調してきましたが、職員のほとんどは1年ごとに再任用を繰り返しており、希望する職員は本採用して安心して職務に励めるようにすべきです。

本市の保育士の配置と処遇は、名前が変わっても任期職員に依存した異常な状態が継続しており、保育の質の確保の面からも重大な問題です。認められません。

令和3年度那須塩原市一般会計に反対する討論を終わります。

○佐藤委員長 ほかに討論はありませんか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、
採決いたします。

反対討論がございましたので、起立により採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○佐藤委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、
討論を許します。

討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 19番、日本共産党の高久好一です。

議案第11号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算に反対する討論を行います。

反対する第1の理由は、歳出2款に保険給付費84億4,921万7,000円が計上されています。保険料を滞納し、保険証を取り上げられ、診療費全額を窓口で支払わなければならない、給付が受けられなくなる問題があります。

厚労省の2018年県内市町別国保滞納率等の速報値が公表されています。それによると、資格証の発行は全国ワースト1位が10年間続き、2位となった栃木県です。那須塩原市の国民健康保険で最大の課題は、コロナ禍でも96世帯、令和3年3月1日現在の保険証取り上げを直ちにやめ、市民に

医療費全額の負担を強いる過酷な制裁で市民に納付を迫るのではなく、高過ぎて払いきれない保険税を引下げ、市民の全ての世帯に保険証が届く、ここにこそ持続可能なまちづくりを行うべきです。

令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計の反対討論を終わります。

○佐藤委員長 ほかに討論はございますか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

反対討論がございましたので、起立により採決いたします。

議案第11号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとすることに賛成する委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○佐藤委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第12号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第12号については原案のとおり可

決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 19番、日本共産党の高久好一です。

議案第13号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計予算に反対の討論を行います。

反対する第1の理由は、深刻な入所待機者が増え続け、サービスが提供されていない問題です。2款保険給付費は84億1,278万9,000円と前年度より2,271万4,000円減額されて計上されています。国の介護費用の削減と利用を抑制する政策が介護認定者を苦しめています。

国が介護施設入所資格を突然、要介護認定3以上に制限したのも、本市では、入所待機者が昨年の198人から36人増え234人、18.2%増となりました。多くの入所待機者は、在宅療養を強いられ入所の日を待たざるを得ません。人数が合わないのは、その間に亡くなられた方や仕方なく広域外に引っ越したということです。

保険料をきちんと払って入所が認定されながら、施設整備が不足し、入所することができず、生涯を閉じなければならない事態は許されません。国と市は保険加入者が安心して介護保険を利用できるよう早急に施設整備するべきです。入所希望する認定者に在宅を強いる介護保険予算には反対します。

以上で、討論を終わります。

○佐藤委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

反対討論がございましたので、起立により採決いたします。

議案第13号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとすることに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○佐藤委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 令和3年度那須塩原市温泉事業特別会計予算を議題といたします。

第一分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第14号 令和3年度那須塩原市温泉事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第14号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 令和3年度那須塩原市墓地事業特別会計予算を議題といたします。

第三分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第15号 令和3年度那須塩原市墓地事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第15号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号 令和3年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算を議題といたします。

第三分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第16号 令和3年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第16号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号 令和3年度那須塩原市水道事業会計予算を議題といたします。

第三分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、
討論を許します。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、
採決いたします。

議案第17号 令和3年度那須塩原市水道事業会
計予算は原案のとおり可決すべきものとするこ
とに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第17号については原案のとおり可
決すべきものと決しました。

次に、議案第18号 令和3年度那須塩原市下水
道事業会計予算を議題といたします。

第三分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお
受けいたします。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、
討論を許します。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、
採決いたします。

議案第18号 令和3年度那須塩原市下水道事業
会計予算は原案のとおり可決すべきものとするこ
とに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第18号については原案のとおり可
決すべきものと決しました。

以上で、審査事項は終了いたします。

◎その他

○佐藤委員長 次に、3、その他に入ります。

その他で委員の皆様から何かございますか。

金子委員。

○金子委員 予算を審査する常任委員会において、
3つの常任委員会があるわけですが、担当
常任委員会以外の審査については、今日のこの最
後の全体会の中で報告を受けるわけなんですけれ
ども、今回でも自分の担当外の委員会は、傍聴も
何もなかなかできないわけで、自分の疑問点を今
回も2人の委員に頼んで聞いてほしいということ
でお願いしたわけなんですけれども、いずれも休
憩中のその他の事項での質疑ということになって、
その理由を委員会中の質疑にならなかったわけ
です。そうすると、全体会では、それについては質
疑はありませんでしたという答えになってしまう
んです。それでは全体会をする意味が非常になくな
ってしまうというふうに思うんです。

最近、そういう制約が非常に多くなってきて
いるということを目にします。やはり、できるだ
け中身を知るために、予算審査において予算に関
する質疑については、暫時休憩中でなく、できる
だけ委員会中に審査をして、そして答弁をしても
らうというように、委員長はリードしてもらえら
ばということを提案したいんですけれども、よろ
しくお願いします。

○佐藤委員長 ただいまのその他の件でございま
すが、予算の審議の中でやっておりますので、暫時
休憩中のその他の意見についてはお答えすること
ができませんということです。

そのほか、委員の皆さんから何かございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 事務局から何かございますか。

事務局。

—————◇—————

○増田議会事務局長（事務連絡。）

○佐藤委員長 これで、今定例会における当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださいますようお願いをいたします。



◎閉会の宣告

○佐藤委員長 以上をもちまして、予算常任委員会全体会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時03分